

令和8年10月16日

消費者安全法の重大事故等に係る公表について

消費者安全法に基づき、関係行政機関等から生命・身体被害に関する消費者事故等として通知された事案は 112 件、うち重大事故等として通知された事案は 24 件でした。

概要について、以下のとおり公表します。

1. 消費者事故等として通知された事案（112 件）

（1）関係行政機関より 95 件（食品－67 件、製品－26 件、役務－2 件）

（2）地方公共団体等より 16 件（製品－1 件、役務－15 件）

（3）消費者安全調査委員会（消費者庁）より 1 件（製品－1 件）

2. 重大事故等として通知された事案（24 件）

（1）関係行政機関より 23 件

- 文部科学省に報告のあった役務事故の情報（1 件）
- 経済産業省に報告のあった製品事故の情報（1 件）
- 総務省消防庁に報告のあった製品事故の情報（21 件）

（2）地方公共団体等より 1 件

- 役務事故の情報（1 件）

（3）消費者安全調査委員会（消費者庁）より 0 件

注：これら事案の情報については、被害の発生又は拡大の防止に資するため、関係省庁とも共有する予定。

（参考資料）消費者安全法に基づく重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データベース登録について

3. 特記事項

別紙「関係行政機関及び地方公共団体等からの通知」備考欄に記載されたりコール情報については、詳細を「消費者庁リコール情報サイト」で確認することができます。以下のウェブサイトアクセスして御利用ください。

「消費者庁リコール情報サイト」ウェブサイト

PC・携帯 <https://www.recall.caa.go.jp/>

4. 留意事項

これらは、消費者安全法第12条第1項又は第2項及び第29条第1項又は第2項の規定に基づく通知内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

＜本件に関する問合せ先＞

消費者庁消費者安全課

TEL：03-3507-8800（代表）

URL：<https://www.caa.go.jp/>

別紙

関係行政機関及び地方公共団体等からの通知

■関係行政機関からの通知

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発生都道府県	備考
D2261005-04	令和8年9月27日	令和8年10月5日	ガスこんろ(都市ガス用)	火災	住宅において、ガスこんろ(都市ガス用)を使用の際、点火不良で点火操作を繰り返していたところ炎があがり、当該製品の周辺部が焼損する火災が発生。	兵庫県	
G1261006-01	令和8年6月3日	令和8年10月6日	ガストーチ	火災 軽傷1名	当該ガストーチから出火する火災が発生し、1名が軽傷。	大阪府	
G1261006-02	令和8年8月1日	令和8年10月6日	リチウム電池内蔵充電器	火災 軽傷1名	当該リチウム電池内蔵充電器から出火する火災が発生し、1名が軽傷。	大阪府	
G1261006-03	令和8年9月25日	令和8年10月6日	ポータブル電源(リチウムイオン)(EFDELTA1300-JP:EcoFlow Technology Japan株式会社(輸入事業者))	火災	当該ポータブル電源(リチウムイオン)を保管中、当該製品から発火する火災が発生した。現在、原因を調査中。	千葉県	令和8年10月16日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済 令和5年10月20日からリコールを実施
G1261006-06	令和8年8月24日	令和8年10月6日	電気炊飯器	火災	当該電気炊飯器を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	令和8年9月11日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発生都道府県	備考
G1261006-07	令和8年9月	令和8年10月6日	空気清浄機	火災	当該空気清浄機を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
G1261006-09	令和8年9月8日	令和8年10月6日	バッテリー	火災	当該バッテリーを焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
G1261006-11	令和8年9月27日	令和8年10月6日	変圧器	火災	当該変圧器を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
G1261006-15	令和8年10月3日	令和8年10月6日	原動機付自転車	火災 軽傷1名	当該原動機付自転車を焼損する火災が発生し、1名が軽傷。発火源も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
G1261006-16	令和8年7月30日	令和8年10月6日	製氷機	火災	当該製氷機から出火する火災が発生。	大阪府	
G1261006-20	令和8年9月13日	令和8年10月6日	リチウム電池内蔵充電器	火災	車両内で当該リチウム電池内蔵充電器を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	秋田県	令和8年10月14日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発生都道府県	備考
G1261006-21	令和8年9月26日	令和8年10月6日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該リチウム電池内蔵充電器から出火する火災が発生。	福岡県	
G1261006-26	令和8年9月17日	令和8年10月6日	電気洗濯乾燥機	火災	当該電気洗濯乾燥機を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	栃木県	
G1261006-27	令和8年10月2日	令和8年10月6日	普通自動車	火災	当該普通自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	三重県	
G1261006-29	令和8年9月22日	令和8年10月6日	ガス瞬間湯沸器	火災	当該ガス瞬間湯沸器を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	長崎県	
G1261006-33	令和8年9月10日	令和8年10月6日	タブレット端末	火災	当該タブレット端末を充電中、当該製品から発煙する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	秋田県	令和8年9月29日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済
G1261006-34	令和8年9月25日	令和8年10月6日	タブレット端末	火災	当該タブレット端末を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	新潟県	

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発生都道府県	備考
G1261007-07	令和8年10月3日	令和8年10月7日	タブレット端末	火災	当該タブレット端末を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
G1261007-11	令和8年8月17日	令和8年10月7日	普通自動車	火災	当該普通自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	広島県	
A2261008-01	令和8年3月5日	令和8年10月8日	教育サービス(高等学校)	重傷1名	高等学校の部活動において、野球のバッティング練習を2箇所です同時に実施していたところ、一方の練習場所で球出しを担当していた生徒に対し、他方の練習場所から飛来した打球が顔面に接触し、歯の破折を負う重傷。事故当時、両練習場を隔てる防球ネットの設置に関し、職員による具体的な指示を欠いており、設置されないまま練習が開始されていた。	茨城県	
G1261009-06	令和8年10月4日	令和8年10月9日	普通自動車	火災	当該普通自動車を焼損する火災が発生。発火源も含め、現在、原因を調査中。	栃木県	
G1261009-07	令和7年10月15日	令和8年10月9日	リチウム電池内蔵充電器	火災	遊戯施設で当該リチウム電池内蔵充電器を鞆に入れていたところ、発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	千葉県	令和7年11月28日に消費生活用製品の重大製品事故として公表済

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発生 都道府県	備考
G1261009-17	令和8年1月29日	令和8年10月9日	ガス温風暖房機	火災	当該ガス温風暖房機を焼損する火災が発生。	愛知県	

※ 管理番号: 文部科学省(A)、経済産業省(D)、総務省消防庁(G)から通知のあったもの

別紙

■地方公共団体等からの通知

管理番号	事故発生日	通知受理日	製品名等	被害状況等	事故内容	事故発生 都道府県	備考
261007-015	令和8年4月19日	令和8年10月7日	介護サービス	重傷1名(90歳代)	介護施設において、利用者がフロアで車椅子から立ち上がって転倒し、左坐骨骨折の重傷。当該利用者は転倒リスクがあるため、車椅子に座った際は、必ず座面センサーのスイッチを入れることになっていたが、当時、職員がスイッチを入れ忘れていた。	山形県	

(参考)消費者安全法に基づく重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データベース登録について

消費者安全法第12条第2項により消費者庁に通知のあった下記の消費者事故等の情報を、事故情報データベースに登録することとしましたので、お知らせします。

1. 事故情報

(1) 事故情報(下記(2)を除く)

	事故発生日	製品名等	事故内容	発生都道府県	
1	令和8年8月20日	保育サービス	保育施設において、幼児が施設から抜け出し自宅に帰っているところを職員が発見・保護。事故当時、幼児らが部屋を移動した後の人数確認が行われておらず、また、当該施設では、施設外に出るための複数の扉が施錠されていたが、全て当該幼児が解錠できるものであった。	千葉県	
2	令和8年9月14日	教育サービス(幼稚園)	教育施設において、他児が引き戸を閉めたところ、幼児の手が挟まれ、左手中指と薬指を骨折。当該扉には指挟み防止ストッパーが設置されていたが、事故当時、扉を開けた職員は、ストッパーをかけ忘れてその場を離れていた。	茨城県	
3	令和8年9月16日	障害福祉サービス	障害福祉施設において、職員が誤って他利用者の薬を与えてしまい、利用者が薬を誤服用。当時、当該職員は、薬包の記名と当該利用者本人とを確認する手順を行っていなかった。	島根県	
4	令和8年1月27日	電気蓄熱式湯たんぽ	当該電気蓄熱式湯たんぽを使用していたところ、内容物が漏れ出て、下たい等に熱傷を負った。	大阪府	
5	令和8年7月20日	携帯電話機(スマートフォン)	当該携帯電話機(スマートフォン)を充電していたところ、当該製品のコード差し込み口等が過熱及び溶融。過熱を確認した際、熱傷を負った。	東京都	※
6	令和8年5月26日	介護サービス	介護施設において、排泄介助中に利用者が声を上げたため確認すると、右腕に表皮剥離がみられ受診。当時、介助していた職員は、当該利用者の腕の位置の確認等が不十分だったため、手すりに右腕が挟まれた可能性が高い。	埼玉県	
7	令和8年5月13日	介護サービス	介護施設において、利用者から痛みの訴えがあったため受診したところ、左上腕骨折。入浴介助において、入浴用ストレッチャーへの移乗介助の際、麻痺側の腕に負荷がかかった可能性がある。	埼玉県	
8	令和8年5月22日	介護サービス	介護施設において、利用者が居室で転倒しているのが発見され、頭部裂傷で2針縫合。巡視の際、職員がセンサーの作動を確認していなかったため、事故発生時、センサーが反応せず、当該利用者の動きに気付くのが遅れた。	埼玉県	
9	令和8年5月23日	介護サービス	介護施設において、利用者が、職員の誘導でベッドに向かう途中で転倒し、左太たい骨転子部骨折。当該利用者は歩行が不安定なため、臥床するまで見守りと介助が必要だったが、当該職員は途中で目を離してしまった。	埼玉県	
10	令和8年5月8日	介護サービス	介護施設の入浴介助において、利用者が浴室内で転倒し、臀部を打撲。当時、浴槽へ移動するよう声を掛けた際、職員が、当該利用者の身体への支持を一時的に緩めてしまったため、椅子のないところに座ろうとした当該利用者の動きに対応できなかった。	埼玉県	

11	令和8年5月18日	介護サービス	介護施設において、利用者の足に異変がみられたため受診したところ、右足第一指付け根裂傷及び右足第一指付け根骨折。当該利用者は、臥床で過ごすことがほとんどで体動がないため、離床や車椅子での移動等、何らかの介助の際に受傷した可能性が考えられる。	埼玉県
12	令和8年5月17日	介護サービス	介護施設のリビングにおいて、利用者が自席横で転倒しているのが発見され、外耳道損傷。当該利用者には転倒リスクがあり、見守りが必要だったが、当時、リビングを見守る職員がいない状態になっていた。	埼玉県
13	令和8年5月3日	介護サービス	介護施設において、利用者が居室の壁とベッドの間に頭が挟まれ、首が圧迫された状態で発見されて救急搬送され、心不全との診断。当時、当該利用者に体調不良がみられたが、職員らは、体調確認等の具体的な対応をしておらず、また、当該施設は、居室の壁とベッドとの間隔が狭く、挟まった際に危険であることに気付いていなかった。	埼玉県
14	令和8年4月30日	介護サービス	介護施設において、車椅子で移動中に、利用者が前のめりに転落し、右眼窩部裂傷、右前額部裂傷及び脳震盪症。当時、職員は、車椅子のフットレストを装着しておらず、当該利用者の足が不安定な状態のまま移動していたため、転落につながった。	埼玉県
15	令和8年4月24日	介護サービス	介護施設の送迎を受けた利用者が、翌日、自宅前で転倒しているのを近隣住民が発見し、救急搬送され、頭部裂傷で縫合。当該利用者の送迎の際は、職員が玄関を開錠し、必ず家の中まで送り届けることになっていたが、当時、職員はその手順を行っておらず、当該利用者は玄関前に取り残されていた。	埼玉県
16	令和8年9月30日	保育サービス	保育施設において、登園時間帯に職員らが、他児の連絡により幼児1名がいないことに気付き、探していたところ、歩道にいる当該幼児を住民らが発見・保護。事故当時、玄関の見守りをしていた職員は、他業務のためその場を離れており、また、当該施設では、施設外へ通じる複数の扉が施錠されていた。	新潟県
17	令和8年6月25日	教育サービス(高等学校)	高等学校の部活動において、野球のピッチングマシンを使用した練習を実施していたところ、当該ピッチングマシンを操作していた生徒の顔面に打球が接触し、鼻骨骨折。事故当時、防球ネットは複数設置されていたが、防球ネット間の隙間を閉める等の対応がなされていなかった。	茨城県

(2) 事故情報(食中毒情報)

	事故発生日	原因施設・原因食品	病因物質	発生都道府県
1	令和8年8月26日	飲食店(8月18日、22日及び23日の食事)	腸管出血性大腸菌O157	京都府
2	令和8年9月23日	飲食店(9月19日の食事)	腸管出血性大腸菌O157	愛知県
3	令和8年9月27日	飲食店(9月26日の食事)	ノロウイルス	神奈川県
4	令和8年9月27日	飲食店(9月26日の食事)	ノロウイルス	神奈川県
5	令和8年9月16日	飲食店(9月15日の食事)	アニサキス	神奈川県
6	令和8年9月27日	飲食店(9月26日の食事)	ノロウイルス	神奈川県
7	令和8年9月16日	飲食店(9月15日の食事)	ノロウイルス	東京都
8	令和8年9月27日	飲食店(9月26日の食事)	ノロウイルス	神奈川県
9	令和8年9月26日(初発)	飲食店(9月25日～27日の食事)	病原大腸菌	京都府
10	令和8年9月27日	飲食店(9月26日の食事)	ノロウイルス	神奈川県

11	令和8年9月27日	その他の施設(9月27日の食事)	ウエルシュ菌	石川県
12	令和8年10月4日	販売店(販売日不明の食品)	アニサキス	栃木県
13	令和8年10月4日	飲食店(10月2日及び3日の食事)	ノロウイルス	宮城県
14	令和8年10月9日	販売店(販売日不明の食品)	アニサキス	大分県

2. リコール・自主回収情報

(1) リコール・自主回収情報(食品関係)

	製品名等	届出内容
1	豆菓子	一部商品に異物(虫)が混入。 (自主回収に着手した年月日: 令和8年10月1日)
2	スナック菓子	カビによる汚染の可能性。 (自主回収に着手した年月日: 令和8年10月1日 販売地域: 香川県)
3	生鮮トマト	成分規格不適合(残留農薬)。 (自主回収に着手した年月日: 令和8年10月2日 販売地域: 和歌山県)
4	玄米	カビによる汚染の可能性。 (自主回収に着手した年月日: 令和8年9月30日 販売地域: 青森県)
5	プリン(計2件)	加熱不足の可能性。 (自主回収に着手した年月日: 令和8年10月1日 販売地域: 福井県)
6	チーズ	カビによる汚染の可能性。 (自主回収に着手した年月日: 令和8年10月5日)
7	和菓子	アレルギー(小麦、卵)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和8年9月19日 販売地域: 石川県 クラス分類: CLASS I)
8	惣菜(揚げもの) 他(計4件)	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日: 令和8年9月26日)
9	ドーナツ	アレルギー(牛肉、鶏肉、豚肉、りんご)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和8年10月3日 販売地域: 兵庫県 クラス分類: CLASS I)
10	菓子	アレルギー(ごま)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和8年9月26日 販売地域: 福井県、東京都 クラス分類: CLASS I)
11	弁当	アレルギー(卵、乳、ごま、大豆、鶏肉、豚肉、りんご)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和8年10月1日 販売地域: 滋賀県 クラス分類: CLASS I)
12	洋菓子	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日: 令和8年10月3日 販売地域: 三重県 クラス分類: CLASS I)
13	ちりめん 他(計7件)	賞味期限表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和8年10月2日 販売地域: 愛知県)
14	惣菜(揚げもの)(計2件)	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日: 令和8年9月16日 販売地域: 山梨県 クラス分類: CLASS I)
15	おにぎり	アレルギー(卵、乳)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和8年9月19日 販売地域: 岩手県 クラス分類: CLASS I)
16	ドレッシング	カビによる汚染。 (自主回収に着手した年月日: 令和8年10月6日)
17	和菓子	カビによる汚染。 (自主回収に着手した年月日: 令和8年10月3日 販売地域: 兵庫県)
18	かき	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日: 令和8年9月13日 販売地域: 福井県)
19	弁当 他(計39件)	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日: 令和8年9月23日 販売地域: 静岡県 クラス分類: CLASS I)
20	焼菓子	アレルギー(えび)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和8年10月5日 販売地域: 大分県 クラス分類: CLASS I)

21	惣菜(揚げもの)	アレルギー(小麦、豚肉)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和8年10月2日 販売地域:神奈川県 クラス分類:CLASS I)
22	弁当	アレルギー(えび、ごま)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和8年10月2日 販売地域:神奈川県 クラス分類:CLASS I)
23	惣菜(揚げもの)	アレルギー(えび)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和8年10月5日 販売地域:香川県 クラス分類:CLASS I)
24	惣菜(天ぷら)	アレルギー(卵、乳、さば、鶏肉)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和8年10月5日 販売地域:神奈川県 クラス分類:CLASS I)
25	さけ(切り身)	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和8年10月5日 販売地域:東京都 クラス分類:CLASS I)
26	佃煮	アレルギー(くるみ)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和8年10月5日 販売地域:神奈川県 クラス分類:CLASS I)
27	香辛料	異物(虫)混入。 (自主回収に着手した年月日:令和8年9月28日)
28	黒砂糖	カビによる汚染。 (自主回収に着手した年月日:令和8年9月14日 販売地域:沖縄県)
29	しらす	フグ混入。 (自主回収に着手した年月日:令和8年10月6日 販売地域:兵庫県 クラス分類:CLASS I)
30	そうめん	一部原材料が成分規格不適合。 (自主回収に着手した年月日:令和8年10月5日 販売地域:岩手県)
31	うどん	一部原材料が成分規格不適合。 (自主回収に着手した年月日:令和8年10月5日 販売地域:岩手県)
32	ひやむぎ	一部原材料が成分規格不適合。 (自主回収に着手した年月日:令和8年10月5日 販売地域:岩手県)
33	ドレッシング	食品表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和8年10月3日 販売地域:福岡県 クラス分類:CLASS I)
34	惣菜(コロッケ)(計2件)	アレルギー(卵)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和8年9月28日 販売地域:長野県 クラス分類:CLASS I)
35	たれ	アレルギー(小麦、大豆)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和8年10月6日 クラス分類:CLASS I)
36	惣菜(鶏肉料理)	アレルギー(牛肉、豚肉)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和8年10月3日 販売地域:神奈川県 クラス分類:CLASS I)
37	惣菜(鶏肉料理)	アレルギー(牛肉、豚肉)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和8年10月3日 販売地域:神奈川県 クラス分類:CLASS I)
38	味噌	賞味期限表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和8年10月7日 販売地域:熊本県、福岡県)
39	ソーセージ	アレルギー(小麦、鶏肉)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和8年10月6日 販売地域:神奈川県 クラス分類:CLASS I)
40	干し芋	酵母菌の増殖による容器膨張。 (自主回収に着手した年月日:令和8年10月2日 クラス分類:CLASS I)
41	白身魚(切り身)	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和8年10月7日 販売地域:岡山県 クラス分類:CLASS I)
42	惣菜(鍋もの)	アレルギー(乳)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和8年10月8日 販売地域:福井県、石川県 クラス分類:CLASS I)
43	味付豚肉 他(計19件)	食品表示の一部が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和8年10月5日 販売地域:愛知県、岐阜県、三重県 クラス分類:CLASS I)
44	しらす	フグ混入。 (自主回収に着手した年月日:令和8年10月5日 販売地域:愛知県 クラス分類:CLASS I)
45	肉加工品	変色が発生。 (自主回収に着手した年月日:令和8年10月7日)
46	油揚げ	一部商品に殺菌不足のおそれ。 (自主回収に着手した年月日:令和8年10月8日 販売地域:愛知県、埼玉県、東京都)
47	甘酒	腐敗臭の発生。 (自主回収に着手した年月日:令和8年10月6日 販売地域:滋賀県)

48	きのこ	放射線物質基準違反。 (自主回収に着手した年月日:令和8年10月2日 販売地域:宮城県)
49	弁当	アレルギー(乳、ごま)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和8年10月8日 販売地域:東京都 クラス分類:CLASS I)
50	カット野菜	消費期限表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和8年10月7日 販売地域:埼玉県、千葉県、東京都 クラス分類:CLASS I)
51	焼菓子(計2件)	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和8年10月8日)
52	おにぎり	アレルギー(小麦、卵、乳)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和8年10月5日 販売地域:群馬県 クラス分類:CLASS I)
53	豚肉(計7件)	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和8年10月8日 販売地域:青森県、岩手県 クラス分類:CLASS I)

(注)消費者庁への消費者事故等の通知時において、厚生労働省ウェブサイト「食品リコール公開回収事案検索」の「健康への危険性の程度」欄が「CLASS I」とされている場合はその旨を記載しています。なお、「CLASS I」の程度はそれぞれ次のとおりです。

- ①食品衛生法:喫食により重篤な健康被害又は死亡の原因となり得る可能性が高い
- ②食品表示法:喫食により直ちに消費者の生命又は身体に対する危害の発生の可能性が高い

(2) リコール・自主回収情報(食品関係以外)

	製品名等	届出内容
1	普通自動車(トヨタ RAV4)	普通自動車(電気装置)のリコール。(5888) プラグインハイブリッドシステムにおいて、モータ制御用コンピュータのプログラム検討が不十分なため、始動時のモータ初期学習が完了しない場合、走行時にモータ出力制御が正しく行われず、異常検出することがある。そのため、警告灯が点灯し、最悪の場合、当該システムが停止して走行不能となるおそれがある。
2	普通自動車(ボルボ ボルボ EX30 他)	普通自動車(事故自動緊急通報装置)のリコール。(外-4232) TCAM(テレマティクスおよび接続性アンテナモジュール)において、制御プログラムが不適切なため、モバイルネットワーク回線に接続することができない。そのため、通信ができず、保安基準第43条の8(事故自動緊急通報装置の基準)に適合しない。
3	自動二輪車(BMW BMW S1000RR)	自動二輪車(電気装置)のリコール。(外-4243) イグニッションスイッチにおいて、設計検討が不十分なため、高回転域の振動により内部のカムと中間ピンの接触部が摩耗することがある。そのため、マイクロスイッチの接点が一時的に遮断され、最悪の場合、走行中にエンジンが停止するおそれがある。
4	自動二輪車(ホンダ レブル250 他)	自動二輪車(施錠装置)のリコール。(外-4245) 施錠装置において、ハンドルロックを固定するボルトの締付け工具が不適切なため、ボルトの締結力が不足しているものがある。そのため、そのまま使用を続けると、ボルトが緩み停車時にハンドルがロックできないおそれがある。また、外れたボルトがフレームに挟まると、最悪の場合、ハンドルが転舵できず転倒するおそれがある

3. 留意事項

これらは、消費者安全法の規定に基づく通知内容の概要であり、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

「2. リコール・自主回収情報((2)リコール・自主回収情報(食品関係以外))」の届出内容欄のリコール情報等における()内の数字は、リコール届出番号、改善対策届出番号です。

消費者安全調査委員会(消費者庁)に申出のあった事故情報については、右端に※印を記載しています。

上記情報は、登録後、事故情報データベース(URL: <https://www.jikojoho.caa.go.jp>)で「消費者事故等(2026年10月16日公表分)」をフリーワードに入力すると検索可能になります。